

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 骨手術用器械 JMDN 70962001
カウンターシンク4.5

【警告】**<使用方法>**

- ・本品は未滅菌である為、使用前には必ず適切な方法で滅菌してから使用すること。（【保守・点検に係る事項】参照）

【禁忌・禁止】

当社の指定する製品以外の医療機器と併用しないこと。
【相互作用の項参照】

【形状・構造及び原理等】

1.原材料/材質:ステンレス鋼

2.形状・構造

本品の形状は以下のとおり



3.原理

本品は骨ネジの頭部を骨内に埋め込むために骨に下穴を作製するためのドリルである。

【使用目的又は効果】

本品は、骨接合手術等に用いる。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

1. 使用前

1) 本品は未滅菌であるため、使用前及び再使用前に適切な方法で洗浄し、医療機関において無菌性の担保された適切な方法で滅菌すること。

（滅菌方法については、【保守・点検に係る事項】参照）

2) 必ず目視等で外観検査を行い、キズ、割れ、サビ、変形・破損等の異常がないことを確認すること。

2. 使用方法

専用のスクリューを挿入する際にスクリューの頭部が骨面から突出しないように、骨を切削するために用いる。専用のドリルにて下穴を作製した後に本品と用いて適切な深さ分の骨を切削する。切削時に過度な抵抗を感じた場合には本品の仕様を中止し、下穴が作製されていることを確認すること。

3. 使用後

1) 表面に付着している血液、体液、組織片及び薬品等が乾燥しないように直ちに洗浄すること。

2) 二次感染を防止するために、熱消毒又は薬液消毒を行うこと。

3) 滅菌

洗浄、消毒を行った後、滅菌処理を必ず行うこと。

【使用上の注意】**1. 重要な基本的注意**

1) 本品は未洗浄、未滅菌のため、使用前に必ず洗浄、滅菌を施すこと。

- 2) 本品がクロイツフェルト・ヤコブ病患者への使用及びその感染が疑われる場合、使用後、破棄処分すること。
- 3) 本品を包装から取り出す際、及び使用後、洗浄、消毒、滅菌時には先端部(刃先等)に十分注意して取り扱うこと。
- 4) 洗浄、滅菌の際は過積載しないこと[折損、破損する]
- 5) 本品、使用目的に合わせて繊細かつ精巧に作られているため、変形或いはキズをつける等の粗雑な取り扱いは器具の寿命または機能を著しく低下させる。
- 6) 使用目的を達成するために、硬化熱処理を施した製品は無理な力を加えると破損する。
- 7) 本品は、使用目的以外の用途で使用しないこと[折損、破損する]
- 8) 本品は必要以上の力を加えないこと。[破損する]
- 9) 電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷する危険性があり、且つ器械の表面を損傷するので、併用しないこと。
- 10) 術中は、本品が破損していないか、十分に確認すること。
- 11) 縫合する前に体内に遺残物がないか、必ず確認の上縫合すること。
- 12) 使用後は、表面に付着している血液、体液、組織片及び薬品等が乾燥しないように直ちに洗浄すること。その際、取り外し可能な製品は取り外し、可動部を有する製品は可動部を動かしながら洗浄を施すこと。[腐食する]
- 13) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるのでできるだけ使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。
- 14) 錆取、熱ヤケ除去作用のある洗浄剤を使用すると、表面光沢が変化する。
- 15) 本品は金属であるため、度重なる使用による金属疲労により破損、及び機能低下が起こる。
- 16) 性能が落ちた場合は、新品と交換すること。
- 17) 再使用の際には、異常がないか必ず確認すること。

2. 相互作用(他の医療機器との併用に関する事項)

併用禁忌(併用しないこと。)

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
当社が指定する以外のインプラントあるいは器械。	インプラント及び器械の破損や不適切な設置による術後成績不良が発生する恐れがある。	開発コンセプトが異なるため適切な設置が行えない。

3. 不具合、有害事象

本品の使用により以下のような不具合、有害事象が起こる可能性がある。不具合・有害事象が発生した場合は使用を中止し、適切な処置を行うこと。

1) 重大な不具合

- ・本品の変形、折損、及び破損
- ・不適切な使用による破損片の体内留置

2) 重大な有害事象

- ・不十分な滅菌による感染症
- ・神経、血管及び軟部組織の損傷
- ・骨の亀裂、穿孔、骨折、短縮、壊死
- ・偽関節・遷延癒合・骨癒合不全
- ・アレルギー反応

3) その他の有害事象

- ・痛み・不快・違和感
- ・本品の破損、或いは機能不全による手術時間の延長

・本品の破損、或いは誤使用による手術従事者の受傷

4. 高齢者への使用

骨粗鬆症等、骨形成、骨量・骨質が十分でない患者は、術中に過度の力を加えることにより上記の不具合・有害事象が発生する可能性があるため、慎重に使用すること。

5. 妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用

小児へ適用する際、骨形成、骨量・骨質が十分でない患者は、術中に過度の力を加えることにより上記の不具合・有害事象が発生する可能性があるため、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

・保管方法

水漏れ、直射日光、高温、多湿を避けて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後の処理(洗浄)

- 1) 本品の使用後は、出来るだけ早く洗浄、すすぎ等の汚染除去を行い、血液等異物が付着していないことを確認すること。
- 2) 分解が可能な部分は分解して異物除去を行うこと。
- 3) 可動部の汚染物除去は異物が残りやすい為、注意すること。
- 4) 汚染物除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等、洗浄方法に適したものを見出し、適正な濃度で使用すること。
- 5) 強アルカリ／強酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させる恐れがあるので、使用を避けること。
- 6) 洗浄にはやわらかいブラシ等を使用し、金属性たわし、クレンザー(磨き粉)は器具の表面が損傷するので汚染除去及び洗浄時の使用はしないこと。
- 7) 超音波洗浄装置等を使用するときには、洗浄時間、手順等は使用する装置の取り扱い説明書を遵守し、器具の隙間部等に異物がないことが確認できるまで洗浄すること。
- 8) 洗浄装置(超音波洗浄装置等)を使用するときには、鋭利部同士が接触して損傷することがないように注意すること。
- 9) 洗浄後腐食防止のために直ちに乾燥すること。

2. 使用前の処理(日常点検及び滅菌)

- 1) 器具が正常に作動することを確認すること。
- 2) キズ、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合不良等の不具合がないか、外観検査や可動確認等を実施すること。
- 3) 可動状態及び、磨耗等による形状変化など、本来の機能が発揮されない状態では、交換が必要になるので使用を中止し、復旧させること。
- 4) 本品は未滅菌品であるため、以下の推奨滅菌条件を参考に医療機関内で無菌性保証が担保された条件で滅菌を行うこと。

推奨滅菌条件:高圧蒸気滅菌の場合

温度	時間
115~118°C	30分間
121~124°C	15分間
126~129°C	10分間

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:酒井精工株式会社

電話番号:0795-32-2251